

総合的な学習の時間の実施状況

学年別の実施状況

(平成25年度入学者)

		全年次 で実施	1・2年 次で実 施	2・3年 次で実 施	1・3年 次で実 施	1年次 のみで 実施	2年次 のみで 実施	3年次 のみで 実施	小計	特例等
全日制	普通科	83.9%	4.6%	5.2%	3.4%	0.2%	0.0%	0.7%	98.0%	2.0%
	専門学科	14.2%	1.3%	1.5%	0.9%	0.2%	0.2%	2.2%	20.4%	79.6%
	総合学科	18.5%	0.7%	74.7%	2.0%	0.0%	0.7%	3.0%	99.7%	0.3%

注1 全日制課程における総合的な学習の時間の実施状況について、学科ごとの割合を示している。

注2 平成25年度入学者に適用される3年間の教育課程について記入している。

注3 研究開発学校やスーパーサイエンスハイスクールなど教育課程の特例を認められており、総合的な学習の時間を実施していない場合及び専門学科において課題研究等で全部代替している場合は、「特例等」に計上している。
((2) についても同様。)

総合的な学習の時間の単位数の設定状況

(平成25年度入学者)

		2単位	3単位	4単位	5単位	6単位 以上	小計	特例等
全日制	普通科	4.4%	91.2%	1.1%	0.4%	0.8%	98.0%	2.0%
	専門学科	1.3%	18.2%	0.8%	0.1%	0.1%	20.4%	79.6%
	総合学科	2.7%	88.9%	6.7%	1.3%	0.0%	99.7%	0.3%

学習指導要領上の規定
標準単位数 **3～6**
(特に必要がある場合には2単位と
することも可)

総合的な学習の時間の実施状況

学年別の実施内容

(平成25年度入学者)

(複数回答)

学年 / 学習内容			国際理解	情報	環境	福祉・健康	伝統と文化	防災	まちづくり	キャリア	その他
全日制	普通科	1年	28.0%	24.2%	32.1%	36.5%	29.8%	20.1%	11.2%	77.8%	17.4%
		2年	32.3%	23.3%	30.6%	31.0%	36.1%	17.8%	8.7%	80.7%	17.0%
		3年	25.1%	22.0%	24.8%	29.3%	22.8%	16.8%	6.4%	80.2%	15.2%
		※実施学科数	44.2%	34.8%	43.9%	46.7%	48.3%	23.8%	14.9%	90.0%	24.1%
	専門学科	1年	24.2%	19.7%	21.9%	24.7%	18.9%	12.8%	6.9%	66.6%	17.1%
		2年	26.6%	19.1%	21.5%	24.8%	23.5%	12.9%	6.9%	67.8%	17.3%
		3年	20.5%	19.7%	19.6%	25.1%	15.3%	11.9%	8.2%	66.4%	22.0%
		※実施学科数	36.1%	30.7%	33.1%	35.0%	32.2%	17.3%	12.0%	81.5%	32.0%
	総合学科	1年	5.1%	4.4%	7.1%	9.1%	5.7%	5.1%	1.3%	14.5%	7.7%
		2年	29.4%	26.0%	29.4%	30.7%	37.5%	15.9%	12.2%	81.4%	20.9%
		3年	38.5%	42.6%	36.8%	46.3%	38.9%	18.2%	17.6%	66.9%	33.4%
		※実施学科数	46.6%	47.6%	46.6%	55.1%	52.0%	22.3%	21.3%	85.8%	39.2%

必修教科・科目について

- ・卒業に必要な74単位のうち、全学科共通で必修及び選択必修の教科・科目の単位数は、最低で38単位。
(専門学科においては、これに加えて専門教科・科目25単位以上が必要。)
- ・実際には、多くの学校で90単位程度の授業を開講している。
(標準単位数よりも多い単位数を設定することや、下記の学校設定教科・科目の設定などによる)

学校設定教科・科目

学校は地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、学習指導要領に定められた教科及び科目のほかに、独自の教科及び科目を設けることができる。

(普通科の場合、卒業までに修得させる単位数に含めることができる単位数は20単位まで)

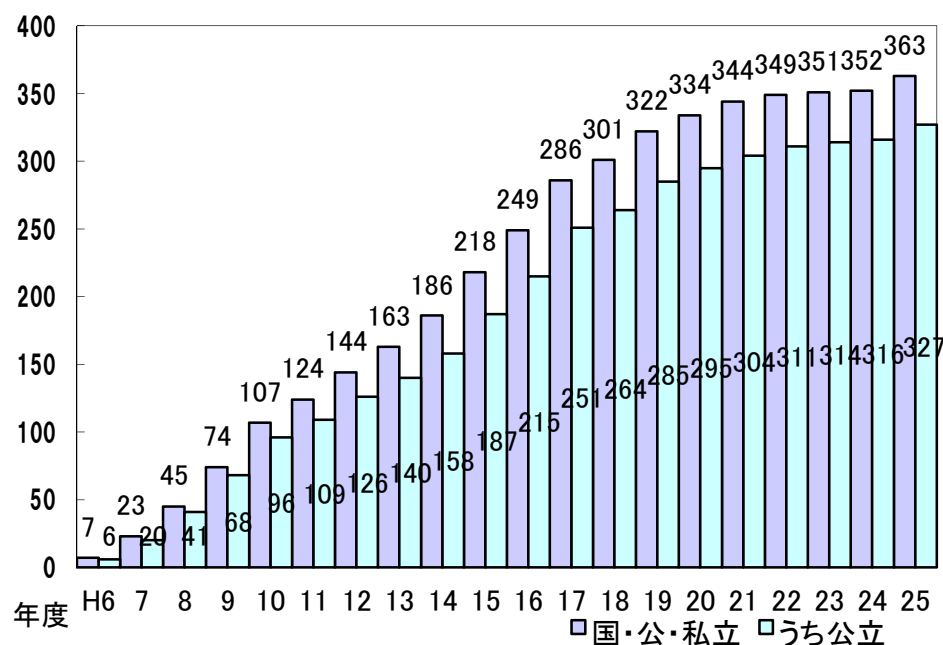
学校設定教科・科目の例

- ・地域の自然、特産等に関する教科・科目
「〇〇学」「〇〇文化」「観光」など
(具体例)
「い草」(熊本県立八代農業高校)「そば」(北海道幌加内高校)
- ・各教科の発展的な学習を行う科目
「〇〇研究」「発展〇〇」など
- ・必修科目の前により基礎的な学習を行う科目
「〇〇基礎」「ベーシック〇〇」など
- ・教科横断的な探究学習等を行う教科・科目
「課題研究」「探究」など
- ・スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクールとして取り組む教科・科目
「スーパーサイエンス〇〇」「グローバル〇〇」など
- ・自己認識、学習方法、思考力等に関する教科・科目 等

総合学科

学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる単位制をとり、普通教育・専門教育の幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことを可能とし、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視。
将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視する。

総合学科を設置する学校数の推移



多様な教育ニーズに対応した学校作りの取組の例

＜東京都の例＞

「チャレンジスクール」

小・中学校で不登校だった生徒や高校中退者などを対象とする定時制・単位制の総合学科の高等学校。

（主な特徴）

- ・学力検査や調査書によらない入学者選抜
- ・基礎・基本の学習や多様な選択科目を設置
- ・生徒の生活環境に合わせた学習時間の選択が可能
- ・カウンセリング機能や教育相談機能を充実など

「エンカレッジスクール」

小・中学校で十分に力を発揮できなかった生徒を積極的に受け入れ、生徒の力を引き出し成就感・達成感を実感させることを目的とした全日制、学年制の高等学校。

（主な特徴）

- ・学力試験によらない入学者選抜
- ・二人担任制による個に応じたきめ細かい指導
- ・多彩な体験授業やキャリアガイダンスの実施、
- ・30分授業や習熟度別授業などによる基礎・基本の徹底など

学校外の多様な場での活動や、特定の分野で優れた資質を持つ生徒等を対象とした取組

高校在学中における大学等の授業の受講

校長は、生徒の大学等における学習を当該高等学校における科目の履修として単位認定することができる。

多くの大学等で、高校在学中に大学の授業を履修した場合、入学後に既習単位として認定している。

(実績)

- ・ 364校の高校が、大学等での履修を高校の単位として認定(H25年度)
- ・ 562校の大学 (79.2%) において既習単位として認定 (H24年度)、79大学2,089人が認定されている。

大学への飛び入学

高等学校に2年以上在籍し、大学が定める特定の分野において特に優れた資質を有する者が、卒業をしていなくても当該大学へ入学できる。

※平成26年12月中央教育審議会答申を踏まえ、飛び入学した大学で所定の単位を履修した場合、大学入学資格を得られるような制度とすることを検討中

(平成24年度実績)

6大学4人

多様な学習成果等の単位認定

校長は、生徒の以下のような学習を当該高等学校における科目の履修として単位認定することができる。
(36単位を上限とする)

- ・ 他の高校の授業の履修 (学校教育法施行規則第97条第1項)
- ・ 知識・技能審査の合格に係る学修 (同第2号)
- ・ ボランティア・スポーツ・職業体験 (同第3号)

(平成25年度実績)

他の高校での履修を単位認定する高校 172校

ボランティア	259校
就業体験	312校
スポーツ	21校
技能検定	1,447校

(出典)

高等学校教育改革に関する進捗状況調査 (H25年度)
大学における教育内容等の改革状況について (H24年度)

研究開発学校の例

東京都立足立東高等学校（平成23～26年指定）

研究開発課題

高等学校において特別な教育的ニーズを有する生徒を含む全ての生徒が、望ましい職業観や社会への適応力などキャリア形成に必要な知識・技能を身に付ける新領域「キャリアエンカレッジ」を構築する研究開発。

研究の概要

高等学校（普通科）において、発達障害のある生徒に「自立活動」（特別支援学校学習指導要領に設けられている領域）の視点をもって、キャリア教育、生徒指導・教育支援に当たる新領域「キャリアエンカレッジ」を設定する。

新領域「キャリアエンカレッジ」では各学年で自他理解を促し、勤労観、職業観など生き方を考えさせる「キャリアガイダンス」、体験的な学習を通じて社会生活に必要な基本的ルールなどの獲得を行う「体験学習Ⅰ・Ⅱ」（ワーク・チャレンジ・プログラムやライフ・スキル・トレーニング等）、始業時8時30分より10分間の学習をおこなう「スタディガイダンス」を実施し、社会的・職業的自立に必要な能力を育てる。

研究開発の成果と課題

（研究開発の成果例）

- ・こだわりが強く他者とのコミュニケーションが苦手な生徒が、ライフ・スキル・トレーニングの時間に、「自立活動」の項目「人間関係の形成」として他者との協働作業（清掃活動）に取り組んだことで、一定の教育的効果が見られた。
- ・ワーク・チャレンジ・プログラムを受講した生徒について、職場のルールに関する知識の獲得状況をワークシートを用いて確認したところ、適切な回答の平均選択率が、前期の生徒では、学習前の77%から学習後の98%と上昇し、後期の生徒では、77%から95%へ上昇した。

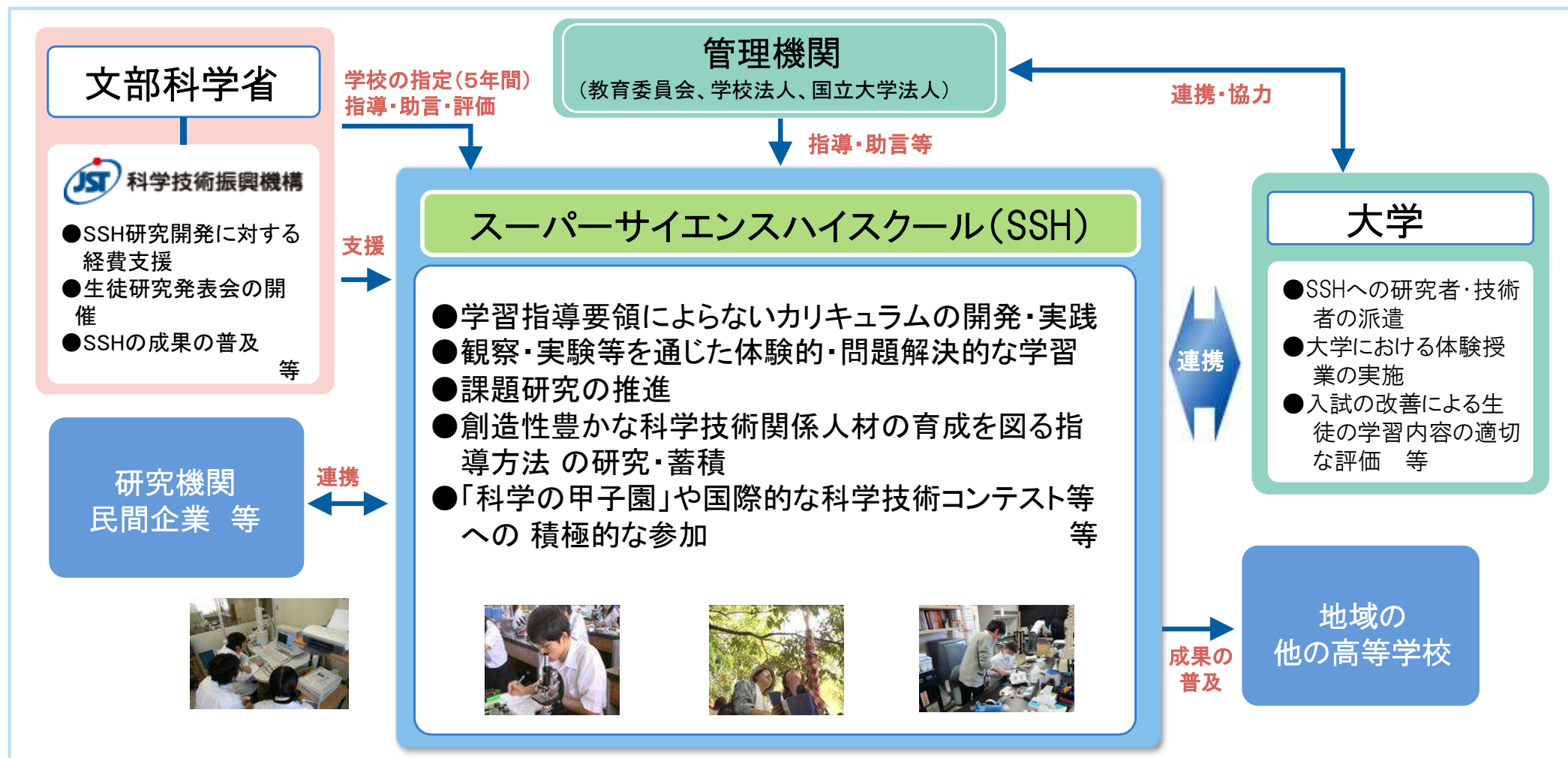
（今後の課題例）

- ・ライフ・スキル・トレーニングについては、清掃活動を通してコミュニケーション力、協働作業をする力をつけることを目的としているが、基軸となる活動が清掃活動であるため、受講した生徒の動機付けが課題である。

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）について

概要

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等をスーパーサイエンスハイスクール（SSH）として指定して支援を実施



スーパーグローバルハイスクールについて

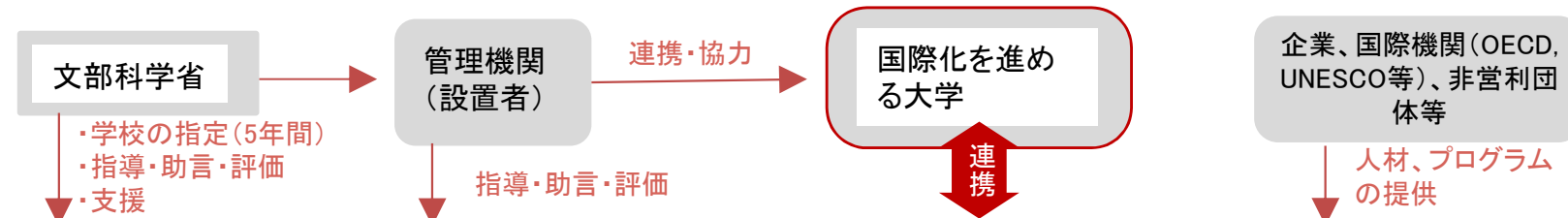
◆**目的**: 急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆**事業概要**: 国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。

指定期間: 5年間

対象学校: 国公立高等学校及び中高一貫教育校(中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校)

指定校数: 112校(H26年度56校、H27年度56校)



スーパーグローバルハイスクール(SGH)

【主な取組】

- ・グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程の研究開発・実践
- ・グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるものも含む)
- ・企業や海外の高校・大学(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)等と連携した課題研究(例: 国際的に関心が高い社会課題、地元企業や大学等と連携したグローバルな課題)に関する意見交換及びフィールドワーク
- ・課題研究の成果発表会等の開催

【大学との連携】

- ・課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、外国人留学生によるサポート
- ・国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- ・入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- ・単位認定を含む高大連携プログラムの提供



グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材(国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等)の輩出

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組をする専門高校（専攻科を含む）を指定。

《 関連する提言等 》

○教育振興基本計画(平成25年6月14日)

成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進

→専門高校においては、長期の就業実習など体験的活動を通じて、専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実を図る。また、技術者や社会人講師による実践的な指導や、大学、産業界等との連携強化などを通じて、最先端の職業教育を推進する。

○「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日)

1. 緊急構造改革プログラム (3) ii)ベンチャー支援

→専門高校での分野の垣根を越えたカリキュラムの編成による起業家育成プログラムを活用した初等中等教育からの起業家教育の推進

2-2. (3) ii)若者・高齢者等の活躍推進

→職業教育・職業訓練機会の充実等により、キャリアアップを促進する。

○経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日)

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

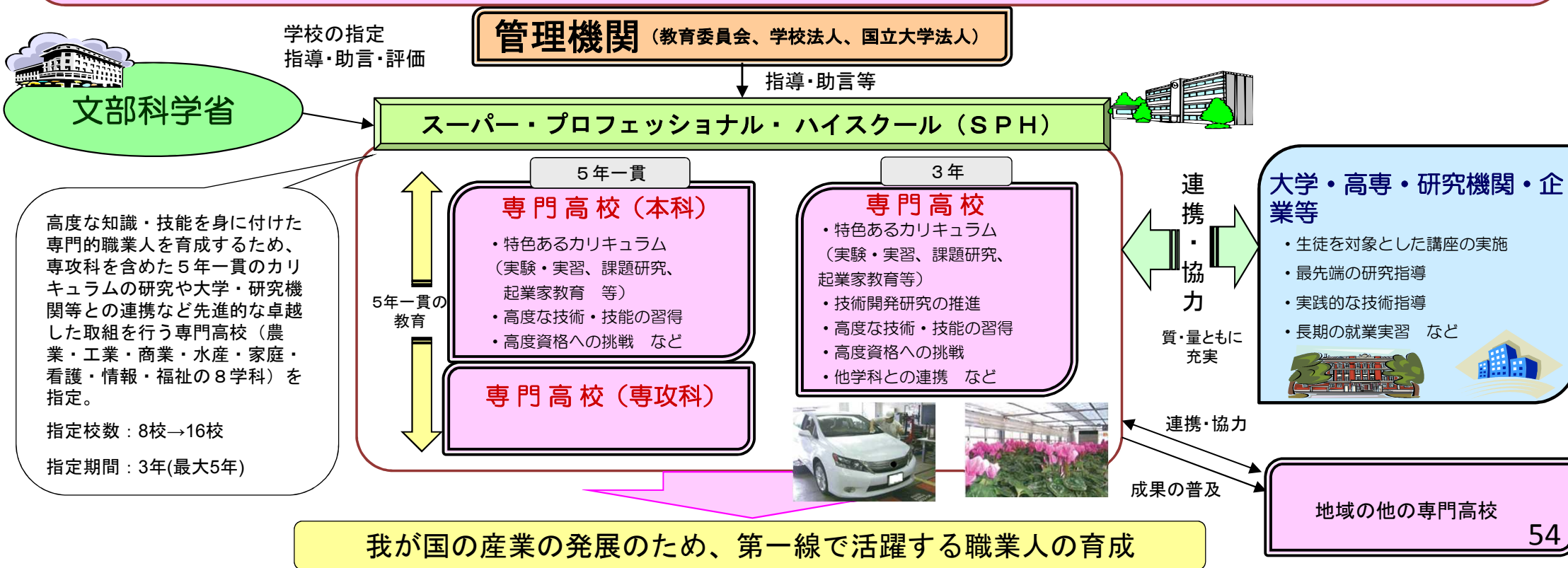
1. (3)複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍促進

若者等の活躍を促進するため、現状を踏まえた総合的な若者対策について法的整備の検討も含め強力に推進するとともに、就職・採用活動時期変更の円滑な実施に向けて必要な取組を進める。²⁵
25 キャリア教育・職業教育の充実

○教育再生実行会議 第五次提言(平成26年7月3日)

(職業教育の充実・強化)

→高等学校段階における職業教育の充実のため、国及び地方公共団体は、卓越した職業教育を行う高等学校(専門高校)への支援を充実し、更なるレベルアップを図る。



アクティブ・ラーニングの取組例（高等学校の例）

協調学習(ジグソー法)



育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会(第5回)資料1(三宅なほみ教授発表資料)より引用

例えば世界史において、「カール5世はなぜルター派を容認したか」を課題とし「ドイツ国内のルター派との対立」「オスマン帝国との敵対関係」「フランスとの敵対関係」といった3つの視点を分担して担当し、それぞれが作成した説明を話し合いにより統合することで答えを導き出す。さらに、各グループの答えと根拠をクラス全体で発表し合い、より深い理解へとつなげていく。

SSHにおける科学的探究学習



(写真左) 生徒によるディベート形式の発表会の様子(研究テーマ: 金属イオンの沈殿反応を利用した溶液の成分分析)

探究・発表に重点を置いた学校設定科目「フロンティアサイエンスⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において〔事前学習→フィールドワーク・講義→探究活動→発表・評価〕を1サイクルとするユニット制で授業を展開。論理的思考力、創造性・独創性、科学的探究力、表現力の育成を図る。

SGHにおけるグローバル探究学習



学校設定科目「グローバル探究」において、日本や海外での地場産業や伝統工芸品の現状と課題について調査し、世界進出の可能性を探る研究を行う。論理的な思考力・判断力、実践的なコミュニケーション能力の基礎作りを目指す。

チャレンジスクールにおける体験的学習



「生活実践」という講座の中で、犯罪から身を守ることにについて解決方法を議論すること、礼状の意義を学び実際に書くこと、日本の伝統文化に親しむことなど、身近な生活に関する課題を通じて学習意欲を喚起し、社会生活に必要な知識や自活する力を育成。

専門高校におけるプロジェクト学習(農業高校の例)



野菜の低コスト・周年栽培を目指し、太陽熱エネルギーの活用やバイオマス資材を用いた土壌の改良により、冬期の野菜の無暖房栽培を行うための共同研究を実施。実際の収穫・販売まで行う。

ICTの活用



タブレットPCを使い、化学の実験・観察の過程や経過を記録。他の班との比較や共有、班内でのコミュニケーション等を通じた言語活動に活用。

地域の活性化に係る専門高校における取組事例

専門高校における地場産業「播州織」技能の継承と地域貢献（兵庫県立西脇高等学校）

地元企業や大学、県市の産業・観光部局等と連携し、地元企業の職人から伝統技法を学ぶとともに、企画・加工・流通・販売体験を行い、播州織ファッションショーや播州織衣服による被災地への貢献など、播州織の魅力発信を行い、販路拡大・地域活性化に貢献。

⇒ 地元企業人からの直接の指導による実践的な知識・技能を修得するとともに、地場産業振興に貢献



神戸市のデパートでの播州織ファッションショー

地域企業と連携した特色ある教育課程の構築（愛知県立豊田工業高等学校）

県内のものづくり産業の集積地である地域特性を生かし、地元企業との協力の下、長期の就業体験実習や海外現地法人での企業研修、技能五輪への参加など、将来の日本のものづくり産業の柱となる航空宇宙産業・次世代自動車産業等の地元企業のニーズに応じた教育課程を開発。

⇒ 次代の地域産業を担うグローバルな視点を身に付けた専門的職業人を育成



実車を使用した実習

地域と協同する株式会社の運営を通じた起業家教育（岐阜県立岐阜商業高等学校）

生徒・教員・PTAが運営する株式会社の設立・運営を生徒が行うことで、マーケティング、デザイン、情報処理、簿記、財務、グローバルなど幅広い内容を実践し、ビジネスリーダーを育成。地元企業から広告等の発注を受けたり、地域の企業に対して新商品のアイデアを提案し、商品化・ビジネスモデル化を希望する企業とともにその実現を目指したりするなど、地域との協同による会社運営を行う。

⇒ 地域企業との協同を通して地域産業の発展に貢献



スマートフォンアプリの開発

地域と連携した農業経営者育成と農業の活性化（宮城県農業高等学校）

農業高校と地域の農家・農業法人、産業界等とのネットワークを構築・連携しながら、学校生産米のブランド化、ICTの活用等によるスマート農業の実践、伝統野菜の保護と消費拡大、地元食材の新たな活用法による地産地消の提案、再生可能エネルギーの活用などに取り組む。これらの取組を通じて地域を担う就農者を育成するとともに、地域の小中学生や住民、地域の産業界への農業と農業高校の魅力発信などを通して、地域の農業を活性化。

⇒ 高い志と高度な知識・技術で地域を担う就農者を育成し、地域農業を活性化



地域住民への野菜即売会

専門高校における生徒の学習意欲を高める取組について①

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを平成3年より実施。

1. 趣旨

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

2. 主催者

文部科学省、開催地都道府県教育委員会、産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会及び開催地産業教育振興会、全国産業教育フェア実行委員会

3. 参加者

全国の中学校及び高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、一般市民、企業関係者等

4. 開催内容

開閉会式、作品展示、作品・研究発表、意見・体験発表、競技会、その他

5. 近年の開催地

平成25年度 愛知県、

平成26年度 宮城県

平成27年度 三重県

(10月31日(土)、11月1日(日)開催予定)



＜主催＞全国工業高等学校長協会

＜目的＞資格の取得や競技会等での成果を表彰することにより、生徒の意欲と技術・技能の向上を目的とする。

＜顕彰の方法＞主に工業教育に関わる資格、競技会、コンクール等200項目程度を選定し、その難易度や重要度を点数化し、表(区分表)を作成。

30点以上にはジュニアマイスターシルバー

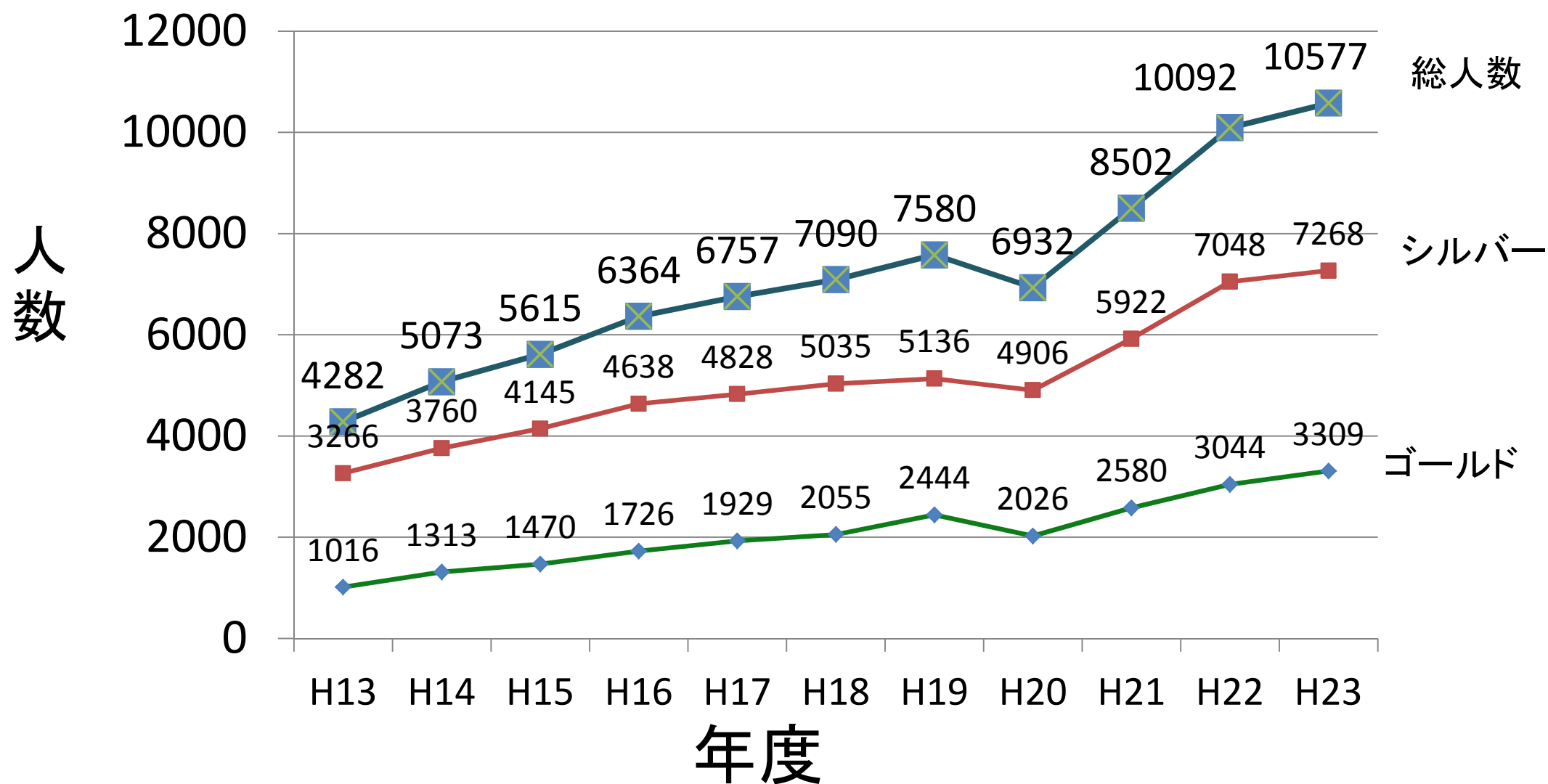
45点以上にはジュニアマイスターゴールド

の称号を外部委員からなる認定委員会が学校長から申請のあった生徒に対し付与する。

＜主な資格や競技会＞

ランク	ポイント	主な資格や競技会	
S	30	電気主任技術者 3 種	高校生ものづくりコンテスト全国大会 1 位
A	20	各職種技能士 2 級	若年者ものづくり競技大会 1 位
B	12	品質管理検定 2 級	
C	7	電気工事士 2 種	高校生ものづくり県大会優勝
D	4	危険物取扱者乙種 4 類	高校生ものづくり大会県大会入賞
E	2	アマチュア無線技士 3 級	各種技能系競技会県大会入賞
F	1	ガス溶接等技能講習	

専門高校における生徒の学習意欲を高める取組について③



前回改訂に係る答申における指摘（高等学校の教育課程に関し引き続き検討が必要とされたもの）

・...高等学校教育については、進学、就職等の進路を問わず、生徒の学習意欲を高め、学力水準を確保することが大きな課題であり、学習指導要領にとどまらず、必要とされる方策について、引き続き検討することが必要である。

・現在、世界史から1科目、日本史、地理から1科目の計2科目が選択必修科目となっている地理歴史については、小・中学校において、日本史や日本及び世界の地理の学習が行われているという現状を踏まえると、高等学校における現行の必修科目の定め方には一定の合理性があり、現実的な選択肢である。ただし、「世界史」の内容について、日本史や地理との関連を一層重視するなどの観点から見直す必要がある。

なお、地理歴史に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容のあり方等について、今後更に検討する必要があると考える。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ（平成26年6月）概要 ～高校教育の質の確保・向上に向けて～

1. 高校教育をめぐる現状とこれまでの取組

<現状>

◆生徒を取り巻く状況の変化

○生徒の多様化

- ・高等学校等への進学率：98.4%→能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化

○基礎学力の不足と学習意欲の低さ

- ・平日、学校の授業時間以外に全く又はほとんど勉強していない者：高校3年生の約4割
- ・義務教育段階の学習内容を十分に身に付けていない生徒の存在
- ・補習授業を実施している大学数：347校（全体の47%）

○大学入試の選抜機能の低下

- ・入学定員を充足できない私立大学の割合：40%
- ・学力検査を伴う大学の一般入試による入学者の割合：56%

◆学校・学科や教育課程の変化

○普通科の増加と専門学科の減少

（昭和30年代：普通科6割、専門学科4割 → 現在：普通科7割、専門学科2割）

○少子化の進展に伴う高校再編への対応

高校教育の質の確保と多様な生徒の学習形態や進路希望への対応の要請

<これまでの取組>

◆高校教育の質の確保

- ・公的な制度・仕組み（設置基準、設置認可、学校評価、学習指導要領、単位認定・卒業認定）
- ・自主的な取組（地方公共団体等による学力調査、校長会による標準テストや検定試験等の活用）

◆多様なニーズへの対応

- ・高校教育改革の推進（単位制高等学校の導入・拡大、総合学科の創設、中高一貫教育の制度化 等）
- ・不登校生徒や中退者、特別な支援を必要とする生徒への対応（教育相談の充実 等）
- ・スーパーサイエンスハイスクールなどを通じた先進的な教育を受ける機会の提供

2. 高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

～高校教育としての共通性を確保するとともに、多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応が必要～

◆全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成＜共通性の確保＞

○全ての生徒が身に付ける資質・能力「コア」の把握・評価の必要性

＜「コア」を構成する資質・能力の重要な柱＞

- ・社会・職業への円滑な移行に必要な力
- ・市民性（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）

◆多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応＜多様化への対応＞

○各学科・課程等における対応

- ・普通科（進路意識の向上や、キャリア・職業教育など学校から社会への円滑な移行推進）
- ・専門学科（社会のニーズに応じた実践的な職業教育推進、高等教育との接続・連携）
- ・総合学科（中学校教職員・保護者の認知度向上）
- ・定時制・通信制課程（学び直しや教育相談、進路指導等の充実、学校外機関との連携促進）
- ・特別支援教育（各地域・学校の実態・ニーズに即した種々の実践・検討の推進）
- ・学び直しの推進（義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会の提供）

○経済社会の変化等への対応

- ・キャリア教育・職業教育の一層の推進（職業観・勤労観を確立するための取組推進）
- ・優れた才能や個性を伸ばす学習機会の提供（ハイレベルな学習機会や切磋琢磨する場の提供）
- ・グローバル人材の育成（豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身に付けた人材の育成）
- ・ICT教育の推進（質の高い学びを実現するための効果的な授業の在り方の検討）

3. 高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

◆学習成果や教育活動の把握・検証

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入（☆）

○幅広い資質・能力の多面的な評価

- ・技能試験等の活用推進
- ・様々な学習成果・活動歴の評価推進
（新たな評価手法の開発・普及、指導要録の見直し）
- ・育成すべき資質・能力を一層重視した高等学校の教育課程の見直し

◆多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動の推進

○定時制・通信制等困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実

- ・学習支援や教育相談、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・拠点校の整備推進

○高等学校段階における特別支援教育の推進

- ・研修の充実や指導体制の確保、特別の教育課程編成の検討

○優れた才能や個性を有する生徒を支える取組推進

- ・高度な内容の授業を受ける機会拡大など高大連携の推進
- ・厳格な成績評価の下での早期卒業制度の創設に向けた検討

○ICT等の活用による学びの機会充実

- ・全日制課程等での遠隔教育の実施に向けた検討

◆学校から社会・職業への円滑な移行推進

○社会を生きる上で必要な力を身に付ける教育の推進

- ・学校全体での組織的な取組推進、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・教育委員会等における中核人材の配置や拠点校の整備推進

○実践的な職業教育の充実

- ・先進的な卓越した取組の推進・検証
- ・大学、専修学校等外部機関との連携促進
- ・専攻科における大学への編入学の制度化に向けた検討

○総合学科における特色ある取組の推進

- ・特色ある教育方法の事例収集・普及、魅力アピールのための取組推進

◆教員の資質向上と

学校の組織運営体制の改善充実

○指導力のある教員の育成

○学校の組織運営体制の改善・充実

◆広域通信制課程の在り方の検討

- ・ガイドラインの作成・周知
- ・第三者機関による評価の仕組み創設

☆「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」について

◆テストの目的

- 高校教育の質の確保・向上に向け、生徒が自らの高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力を証明することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図ること

<上記以外の活用方策>

- 学習改善を図るためにテスト結果を高等学校での指導改善にも生かすこと
- 推薦・AO入試や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とすること

◆対象者

- 高校生の個人単位での受検又は学校単位での受検（希望参加型）
※できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討。

◆テストの内容

- 実施当初は、国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科を想定（選択も可能）
- 高等学校段階で共通に求められる基礎的・基本的な知識・技能を測る。
知識・技能を活用する力を測る問題も含める。※複数の教科を融合した問題を含めることも検討。
- 各学校・生徒に対し、成績を段階で表示（各問題の正誤や正答率等も表示）

◆テストの形態

- 多肢選択方式を原則としつつ、一部記述式も検討

◆実施方法

- 在学中に複数回（例えば年間2回程度）受検機会を提供、高校2・3年での受検を検討。
- 年間の実施時期は、夏から秋までを基本として学校現場の意見等を聴取しながら検討
- 実施場所は、高校（学校単位）又は都道府県ごと（個人単位）に会場を設ける方向で検討

◆その他

- 「高等学校卒業程度認定試験」と統合する方向も含めて検討
※その際、両制度の趣旨を踏まえたテストの在り方等、多様な観点から検討

1. 検討の背景

＜高等学校教育を取り巻く状況の変化＞

- 少子高齢化に伴い、特に離島や過疎地などにおいて、各教科・科目等の専門知識を有する教員を十分に確保できない事例など教育機会の確保が必要
- 高等学校の生徒の能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化する中で、より一層多様かつ高度な教育機会の確保が必要
- 不登校生徒や療養中の生徒、障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対するきめ細かい対応が必要
- MOOCや反転授業等ICTを活用した新たな取組の進展、タブレット等新たな学習方法の導入

＜現行制度＞

- 全日制・定時制課程においては原則不可

＜遠隔教育に関する各種提言＞

- 「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革の集中アクションプラン」（平成25年12月 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）において、高等学校における遠隔授業の正規授業化に向けて検討することについて提言



2. 高等学校における遠隔教育の今後の在り方

＜遠隔教育の導入の目的・意義＞

- 離島・過疎地等の生徒に対する教育機会の確保
- 多様かつ高度な教育に触れる機会の提供
- 不登校や療養中など特別な支援が必要な生徒に対する個別学習ニーズへの対応

＜改革の方向性＞

- 全日制・定時制課程において、一定の要件の下、遠隔教育を導入

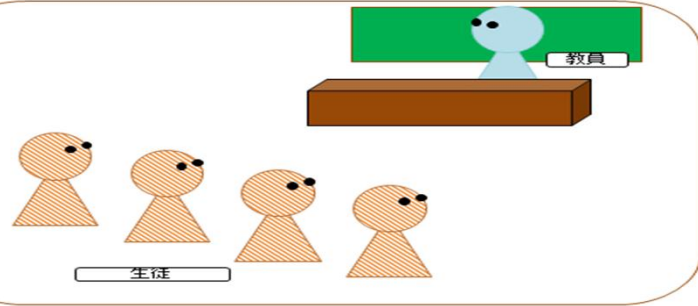
【具体的な要件】

- ・原則として同時双方向型
（特例としてのオンデマンド型は、不登校生徒に加え、療養中の生徒等も対象）
- ・74単位のうち36単位を上限として可
（ただし、各科目の単位修得にあたっては一部、直接対面による授業の実施）
- ・配信側の教員は担当教科の免許保持者であり、かつ受信側の高等学校に属する教員等

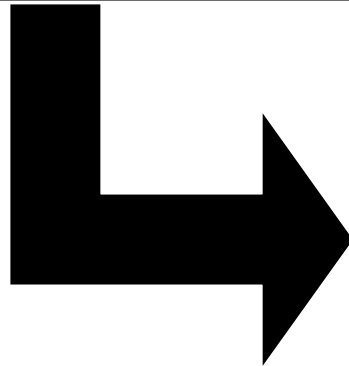
3. 推進方策

- 遠隔教育に関する規定の明確化など必要な制度改革の実施
- 遠隔教育を先導的に導入する高等学校における調査研究の実施
- 受信側で授業をサポートする者の確保や、ICT支援員の効果的な配置など実施体制の構築
- ICT機器やネットワーク環境の整備
- 遠隔教育に係る指導方法や機器の有効な活用法策等について研修の実施

＜現行＞



全日制・定時制課程における遠隔授業については、担当教諭の指導の下で行う場合を除き、原則として認められていない。

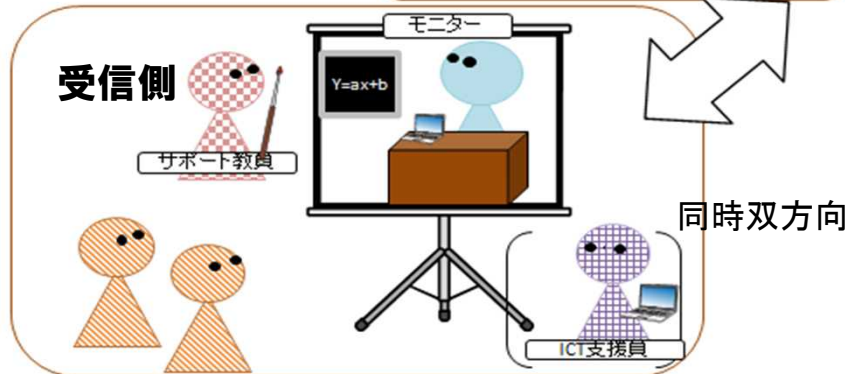


＜改革案＞

配信側



受信側



【留意点】

- ・可能な範囲でICT支援員等の技術面でのサポート人材を配置
- ・画面では見づらい場合のプリント教材等の事前準備
- ・生徒の質問機会の確保、受講生徒数の規模適正化
(原則、40人以下で適切に学習評価を行うことが可能な環境)

等

同時双方向型(双方向・同期・別空間)については、以下の要件を満たす場合、正規の授業として認める。

【要件】

①教育課程

- ・74単位のうち、36単位を上限
- ※ただし、科目ごとに、一部、直接対面による授業を実施

②配信側の教員

- ・担当教科の免許保持者かつ受信側高校に属する教員

※受信側は、原則として当該高校の教員(担当教科外でも可)の立会いの下で実施

③教科書・教材

- ・現行と同様

④評価

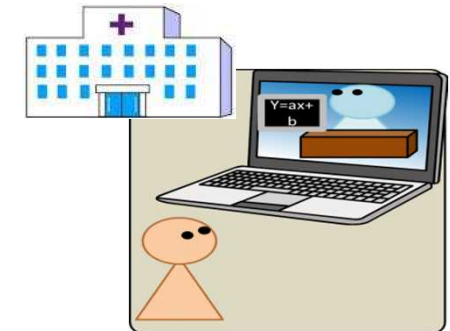
- ・評価者は配信側の教員

オンデマンド型(一方向・非同期・別空間)についても、現行の不登校特例を一部拡充する。

現行の不登校特例制度

高等学校の全日制・定時制課程における不登校生徒を対象として、通信の方法を用いた教育により、36単位を上限として単位認定を行うことが可能。

療養中の生徒及び障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒を新たに対象範囲として追加



「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 概要

(中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・ 完全失業率 約9%
- ・ 非正規雇用率 約32%
- ・ 無業者 約63万人
- ・ 早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる。

- ・ コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・ 職業意識・職業観の未熟さ
- ・ 進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



若者個人のみの問題ではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。**

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- **幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施**
- 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的^{はんよう}能力(注2)を中心に育成

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- **実践的な職業教育を充実**
- **職業教育の意義を再評価することが必要**

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

(注1) キャリア: 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力: ① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力
③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

発達の段階に応じた体系的なキャリア教育

1. 基本的な考え方と充実方策

(1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な**基盤となる能力・態度を育成する、幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組**
- ② 子ども・若者**一人一人の発達状況の的確な把握と**きめ細かな支援
- ③ 能力や態度の育成を通じた**勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立**

(2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
 - ・多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
 - ・経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
 - ・体験的な学習活動の効果的な活用
 - ・キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

2. 各学校段階の推進の主なポイント

幼児期

自発的・主体的な活動を促す

小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

後期中等教育

後期中等教育修了までに、**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成**
またこれを通じ、**勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する**

高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄
他学科に比べ厳しい就職状況

高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた
職業教育の充実
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者のうち就職割合は2割強）

専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である **18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立

2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・ キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・ 就業体験活動の効果的な活用
- ・ 普通科における職業科目の履修機会の確保
- ・ 進路指導の実践の改善・充実

高等学校 専門学科における職業教育

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・ 長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・ 地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続
（具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討）

高等学校 総合学科

- ・ 目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・ 中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・ 多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

特別支援学校 高等部

- ・ 就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・ 就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続

専修学校 高等課程

- ・ 幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・ 「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について ～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～のポイント

本答申は、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するものである。

(1) 若者の多様な夢や目標を支える高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜への刷新

(目指す未来の姿)

- 将来に向かって夢を描き、その実現に向けて努力している少年少女一人ひとりが、自信に溢れた、実り多い、幸福な人生を送れるようにすること。

これからの時代に社会に出て、国の内外で仕事をし、人生を築いていく、今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちが、十分な知識と技能を身につけ、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働することを通して、喜びと糧を得ていくことができるようにすること。

彼らが、国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範を持てるようにすること。

我が国は今後、こうした目標を達成するよう、教育改革に最大限の力を尽くさなければならない。

- 生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている我が国においても、世の中の流れは大人が予想するよりもはるかに速く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い¹。そうした変化の中で、これまでと同じ教育を続けているだけでは、これからの時代に通用する力を子供たちに育むことはできない。

この厳しい時代を乗り越え、子供や孫の世代に至る国民と我が国が、希望に満ちた未来を歩めるようにするため、国は、新たな時代を見据えた教育改革を「待ったなし」で進めなければならない。

¹ アメリカの研究者による予測によれば、「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に、今は存在していない職業に就く」とも言われている。

(克服すべき課題)

- 「高大接続」実現の方策は、上に述べた未来の姿を実現するための一環とみなされるべきものである。しかしながら、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、**真の「学力」**が十分に育成・評価されていない。
- また、特定の分野に強い関心をもち、その向上に夢を賭けて卓越した力を磨いている高校生や、「世界にトビタテ！」の精神でグローバルな課題に積極的に向き合う活力のある高校生、身近な地域の課題に徹底的に向き合い考え抜いて行動する高校生などが評価されずに切り捨てられがちである。

こうした状況では、それぞれの夢を育み、その中で自らを鍛えるとともに、秘められた才能などを伸ばすことはできず、未来のエジソンやアインシュタインとなる道や、世界を舞台に活躍する潜在力、地方創生の鍵となる問題の発見や解決を生み出す可能性の芽なども摘まれてしまう。

(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)

- この状況を、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、少年少女一人ひとりが、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜においてしっかりと受け止めて評価し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする。
- そのため、以下の改革に一体的に取り組む。
- ◆ 高等学校教育については、生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身につけるとともに、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、高大接続改革と歩調を合わせて**学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。**
また、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」を導入する。
- ◆ 大学教育については、学生が、高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させるため、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する(ナンバリング等)とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する。
- ◆ 大学入学者選抜においては、現行の大学入試センター試験を廃止し、大学で学ぶための力のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を導入し、各大学の活用を推進する。

- ◆ 個別選抜については、学力の三要素を踏まえた多面的な選抜方法をとる※ものとし、特定分野において卓越した能力を有する者の選抜や、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、具体的な選抜方法等に関する事項を、各大学がその特色等に応じたアドミッション・ポリシーにおいて明確化する。このために、アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位置付けるとともに、大学入学者選抜実施要項を改正する。

※選抜性の高低に則し改革すべき点については、別添「大学入学者選抜改革の全体像(イメージ)」の通り。

- さらに、各大学が、新たな大学入学者選抜実施要項に基づく新たなルールに則って改革を進めることができるよう、大学にとって改革のインセンティブとなるような財政措置等の支援を行う。

(2) グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成・評価

- グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため、国際共通語である英語の能力の向上と、我が国の伝統文化に関する深い理解、異文化への理解や躊躇せず交流する態度などが必要である。
- なかでも、真に使える英語を身に付けるため、単に受け身で「読む」「聞く」ができるというだけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考え表現することができるよう、「書く」「話す」も含めた四技能を総合的に育成・評価することが重要である。
「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、四技能を総合的に評価できる問題の出題(例えば記述式問題など)や民間の資格・検定試験の活用を行う。また、高等学校における英語教育の目標についても、小学校から高等学校までを通じ達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領を改訂する。

(3) 学習指導要領の改訂も含めた高等学校教育改革の実現

- 高等学校の学習指導要領は、多様な若者の夢や目標を支援できる高等学校教育の実現を目指し、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から抜本的に見直す。
- 具体的には、高等学校の学習指導要領を通じて、どのような資質・能力を育成しようとしているのかをより明確化するとともに、例えば、以下のような見直しを行う。

なお、育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、教育基本法や学校教育法の目的・目標のほか、OECDのキー・コンピテンシーや、国際バカロレアが目指す論理的思考力や表現力、探究心等の育成などの考え方も参考にしつつ検討する。

- ◆「思考力・判断力・表現力」を育成するための課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の飛躍的充実
- ◆国家や社会の形成者となるための教養・行動規範、また自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるためのカリキュラムを充実させること
- ◆高度な思考力・判断力・表現力を育成・評価するための新たな教科・科目を検討すること
- ◆大学の卒業論文のような課題探究を行う「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けた見直し
- ◆特別支援教育の充実のための見直し

(4) 「公平性」をめぐる社会の意識改革

- 現在の大学入試、特に一斉にかつ画一的に実施される試験で、あらかじめ設定された正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数のみによる選抜を「公平」であると捉える既存の意識を改革し、それぞれの若者が、自分の夢や目標を持ち、その実現に必要な能力を身に付けることができるよう、それぞれの学びを支援する観点から、一人ひとりが積み上げてきた多様な力を多様な方法で「公正」に評価し選抜することが必要であるという意識を醸成するため、社会的な議論を深めることが必要である。

(5) 改革実現のための「高大接続改革実行プラン(仮称)」の策定

- 国は、本答申をもとに、改革の具体策やスケジュールの詳細を「高大接続改革実行プラン(仮称)」としてまとめ、すみやかに策定・公表し、強力に推進する。
プランにおいては、アドミッション・オフィスの強化、アドミッション・ポリシーの明確化を含む、各大学における個別選抜の改革と教育の質的転換を実現するための実効的な政策手段や、新テストの制度設計と実施主体の在り方、高等学校学習指導要領の在り方を含めた高等学校教育改革、評価方法の改革等について、中央教育審議会において進行している議論の状況も踏まえつつ、可能な具体策と、今後の検討スケジュールを示す。
- 新しい時代に求められる教育の在り方を踏まえ、更なる検討が必要な点については、プランに示されたスケジュールに基づき検討を進め、成果を得たものから順次公表するものとする。

総 称	学力評価のための新たなテスト（仮称）	
実施主体	大学入試センターを、「学力評価のための新たなテスト（仮称）」の実施・方法開発や評価に関する方法開発などの支援を一体的に行う組織に抜本的に改組。	
個別名称	高等学校基礎学力テスト（仮称）	大学入学希望者学力評価テスト（仮称）
目的・活用方策	○生徒が、自らの高等学校教育における学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図る。 ＜上記以外の活用方策＞ ○結果を高等学校での指導改善にも生かす。 ○進学時や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とする。 ※進学時の活用は、調査書にその結果を記入するなど、高等学校段階の学習成果把握のための参考資料の一部として使用。	○大学入学希望者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握する。 「確かな学力」のうち「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（「思考力・判断力・表現力」）を中心に評価。
対象者	○希望参加型 ※ <u>できるだけ多くの生徒が参加</u> することを可能とするための方策を検討。	○ <u>大学入学希望者</u> ※ 大学で学ぶ力を確認したい者は、社会人等を含め、誰でも受験可能。
内 容	○実施当初は「国語総合」「数学Ⅰ」「世界史」「現代社会」「物理基礎」「コミュニケーション英語Ⅰ」等の高校の必修科目を想定（選択受験も可能）。 ○高等学校で育成すべき「確かな学力」を踏まえ、「<u>思考力・判断力・表現力</u>」を評価する問題を含めるが、学力の基礎となる知識・技能の質と量を確保する観点から、特に「<u>知識・技能</u>」の確実な習得を重視。 ※高難度から低難度まで広範囲の難易度。 ○各学校・生徒に対し、<u>成績を段階で表示</u> ※ 各自の正答率等も併せて表示	○「<u>教科型</u>」に加えて、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するため、「<u>合教科・科目型</u>」「<u>総合型</u>」の問題を組み合わせで出題。 ※ 将来は「合教科・科目型」「総合型」のみによる「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の総合的な評価を目指す。 ※ 広範囲の難易度。特に、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できる水準の高難易度の出題を含む。 ○大学及び大学入学希望者に対し、<u>段階別表示による成績提供</u>
解答方式	○多肢選択方式が原則、記述式導入を目指す。	○多肢選択方式だけでなく、記述式を導入。
検討体制	○C B Tの導入や両テストの難易度・範囲の在り方、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、成績表示の具体的な在り方等について一体的に検討。	
実施方法	○在学中に複数回（例えば年間2回程度）、高校2・3年での受験を可能とする。 ○実施時期は、夏～秋を基本として、学校現場の意見を聴取しながら検討。 ○C B T方式での実施を前提に開発を行う。 ○英語等については、民間の資格・検定試験も積極的に活用。	○年複数回実施。 ○実施回数や実施時期は、入学希望者が自ら考え自ら挑戦することを第一義とした上で、高校教育への影響を考慮しつつ、高校・大学関係者を含めて協議。 ○C B T方式での実施を前提に開発を行う。 ○特に英語は、四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。 ※ 他の教科・科目や「合教科・科目型」「総合型」についても、民間の資格・検定試験の開発・活用も見据えて検討。
作問のイメージ	全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）及びB問題（主として活用に関する問題）の高校教育レベルの問題を想定。	知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するための力を評価する、PISA型の問題を想定。

高大接続改革実行プラン（概要）

平成27年1月16日 文部科学大臣決定

プランの趣旨

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月22日中央教育審議会答申）を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示し、体系的かつ集中的な施策展開を図る

具体的な施策

1 各大学の個別選抜の改革

多様な背景を持った学生の大学への受け入れが促進されるよう、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜に改革

特に、各大学の個別選抜においては、教育カリキュラムや教育改革と連動した入試改革を進めるため、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を促進

2 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」及び「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の実施

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜を通じて、学力の三要素をはじめとした、これからの時代に求められる力を育成・評価するために、学力評価のための新テストの在り方について一体的な検討を行うとともに、新テストの一体的実施や新たな評価方法の開発等を行う組織を整備

3 高等学校教育の改革

義務教育までの成果を確実につなぐとともに高等学校教育の質の確保・向上を図り、生徒に、国家と社会の形成者となるための教養や行動規範、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶ力を身につけさせる

4 大学教育の改革

多面的・総合的な評価等の大学入学者選抜改革と連動して、多様な学生が切磋琢磨し相互に刺激を与えながら成長する場を創成するとともに、大学教育の質的転換を断行し、学生が高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させ、予測困難なこれからの社会に出て自ら答えのない問題に対して解を見出していく力を身につけさせる

○個別選抜改革を推進するための法令改正【平成27年度中を目途に改正】

- ・ アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の一体的な策定について義務付ける
- ・ 認証評価に関する省令を改正し、認証評価の評価項目に入学者選抜を明記

○大学入学者選抜実施要項の見直し【平成28年度大学入学者選抜実施要項（平成27年度）以降順次実施】

- ・ 適切なルールの下での入学者選抜全体の多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止した新たなルールを構築するために、大学入学者選抜実施要項を見直す

○アドミッション・ポリシーの明確化【平成26年度中に事例集、平成27年度中にガイドライン作成】

- ・ 事例集やガイドラインの作成・提供

○個別選抜改革の推進のための財政措置【取組の推進、財政措置の在り方を検討し平成27年夏を目途に具体策を取りまとめ】

○「高等学校基礎学力テスト(仮称)」は平成31年度から、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」は平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を実施

- ・ 平成27年中を目途に専門家会議の検討結果をとりまとめ
- ・ 平成29年度初頭に「新テストの実施方針」を策定・公表
- ※新テストの出題内容や範囲、プレテストの実施内容やスケジュール、正式実施までのスケジュール
- ・ 「高等学校基礎学力テスト」は平成29年度中を目途に、「大学入学希望者学力評価テスト」は平成30年度中を目途にプレテストを実施
- ・ 「高等学校基礎学力テスト」は平成30年度初頭を目途に、「大学入学希望者学力評価テスト」は平成31年度初頭を目途に「実施大綱」（新テストの具体的内容）を策定・公表

○新テストの実施主体の設立【平成29年度を目途に設立】

- ・ 独立行政法人大学入試センターを改組した新たな組織は、新テストの実施、個別選抜等の支援、専門的人材の育成、入学者選抜や学力評価についての新しい方法の開発等を目的とする

○課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進と高等学校教員の資質能力の向上【速やかに実施】

- ・ 課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協働的な学習・指導方法の充実のために必要な方策について検討し、普及を図る
- ・ 教員の養成・採用・研修の改善について、中央教育審議会では具体的な方策の検討を行い平成28年度中を目途に制度改正

○多様な学習活動・学習成果の評価【平成28年度中に調査書や指導要録を改訂】

- ・ 専門家会議で検討を行い、調査書や指導要録を改訂

○学習指導要領の見直し【平成28年度中に答申】

- ・ 高等学校学習指導要領について、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から見直しを行う

○大学教育の質的転換【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 各大学において、全学的な教学マネジメントの下で、双方向の授業や主体的な学修への転換が促進されるための法令改正（SDの義務化をはじめとする学長を補佐する体制の充実）を実施

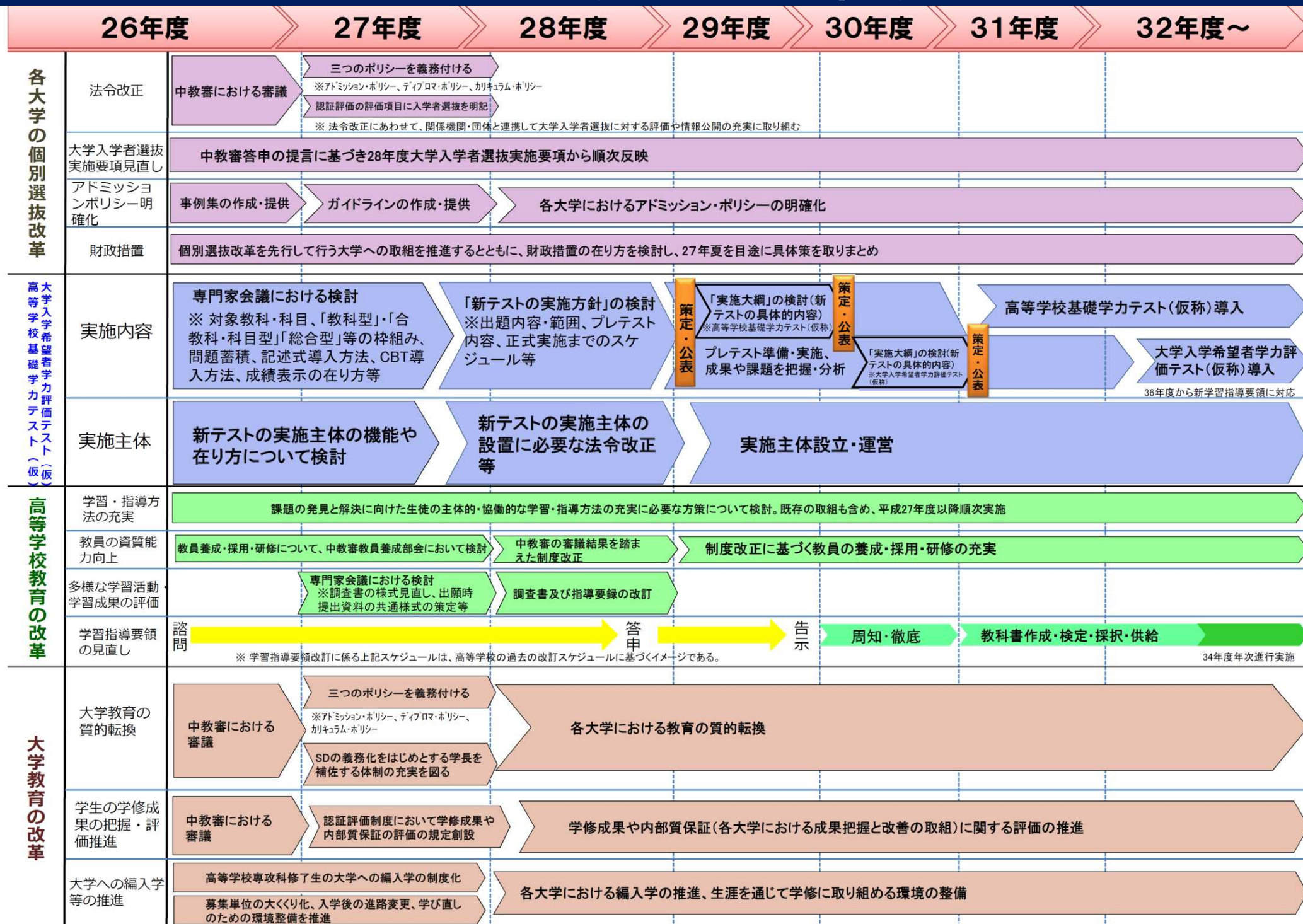
○学生の学修成果の把握・評価の推進【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 認証評価制度について、学修成果や内部質保証（各大学における成果把握と改善の取組）に関する評価を推進

○大学への編入学等の推進【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 高校専攻科修了生の大学への編入学について、中央教育審議会における検討結果を踏まえ、必要な制度改正を実施

高大接続改革に向けた工程表



高等学校教育

高等学校学習指導要領改訂

【H26.11～中教審教育課程企画特別部会で審議中】

- ・ 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた学習指導要領等の基本的な考え方を明確化(いわゆる「アクティブ・ラーニング」の充実等)
- ・ 育成すべき資質・能力を踏まえた、教科・科目等の見直し

高校基礎学力テスト(仮称)の導入

- ・ 高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成、生徒の学習意欲の喚起、学習の改善

指導要録の改善

【詳細はH27秋頃から高大接続システム改革会議評価ワーキング・グループで検討予定】

- ・ 生徒の多様な学修成果や活動が反映されるよう改善

教員の指導力の向上

【H26.7～中教審教員養成部会で審議中】

- ・ アクティブ・ラーニングなどを重視した新学習指導要領に対応するための教員の指導力の向上

大学入学者選抜

個別選抜の改革

ポリシーに沿った選抜

各大学において、アドミッション・ポリシーに基づき、例えば、下記の方法から

- ・ 活用する評価方法・比重
- ・ 要求するレベル

等を決定・公表

- ア 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)
- イ 記述・論述式問題(自分の考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価等)
- ウ 高校時代の学習・活動
- ・ 調査書(高等学校基礎学力テスト(仮称)の結果を含む)
 - ・ 活動報告書(ボランティア・部活動等)
 - ・ 各種大会や顕彰等の記録
 - ・ 資格・検定試験
 - ・ 推薦書等
- エ エッセイ、大学入学希望理由書、学修計画書
- オ 面接、集団討論、プレゼンテーション

右の三要素を左のような方法で評価

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入

- ◆ 調査書の改善
- ◆ 個別選抜の改革の支援

(面接等の手法や評価方法の開発、アドミッション・オフィスの整備・強化)

大学教育

各大学の教育理念に基づく三つのポリシーの一体的な策定を法令上位置付け、ガイドラインを策定

アドミッション・ポリシー

以下の三要素について各大学で具体的にどのような能力をどのレベルで求めるのかを明確化

①知識・技能

②思考力・判断力・表現力等

※知識・技能を活用して、自らの課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力

③主体性・多様性・協働性

※主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

カリキュラム・ポリシー

各大学において、それぞれのディプロマ・ポリシーを踏まえ、どのようなカリキュラムを編成し、教育を行うかの方針を明確化

○カリキュラムの体系化

- ・ 多様な背景を持つ学生を大学教育に円滑に移行させるための「初年次教育」の充実
- ・ 明確な方針に基づく教養教育と専門教育の充実
- ・ 学生の履修・学修支援の充実など

○卒業後を見据えた社会との連携強化

ディプロマ・ポリシー

各大学において、どのような能力を身に付ければ学位を授与するのかという方針を明確化

○卒業に必要な要件の明確化と厳格な卒業認定

- ◆ アセスメント・ポリシーに基づく評価の充実(ルーブリック、アセスメントテスト、GPA、学修ポートフォリオ等)
- ◆ 教職員の資質・能力の向上(FD・SDの充実、教員の教育業績評価の充実)
- ◆ 高度専門職(アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネータ、IRer等)の育成・制度化
- ◆ 大学における教育条件整備(TAの充実、ラーニング・コモンズの整備)
- ◆ 認証評価の在り方を改善し、適切に評価

【詳細は中教審大学分科会大学教育部会で検討予定】